

学体保第 379 号
令和 8 年 7 月 17 日

各県立学校長 殿

学校体育保健課長

クマの出没に対する児童生徒の安全確保に関する取組について（通知）

このことについては令和8年5月 18 日付け、学体保第 181 号にて通知し、適切にご対応いただいているところですが、このたび、文部科学省より別添のとおり事務連絡がありました。

本県におきましても、引き続きクマの目撃情報等が報告されており、登下校および学校生活における安全確保が強く求められております。

つきましては、各学校において、下記の要点に留意の上、児童生徒の安全確保に万全を期すようお願いいたします。

記

1 夏期休暇中における学校施設等の環境整備と見守り（文科省通知文の 1）

まもなく開始される夏期休暇中において、児童生徒が安全に屋外活動を行えるよう、校地内の放置農産物や果樹の撤去、藪の刈り払いなど、所在の自治体等と相談のうえ、出没抑制対策を行ってください。また、熱中症対策を講じつつ、地域や保護者等と連携した見守り活動の確保に努めてください。

2 動画や資料を活用した安全指導・レクリエーション時の対策（文科省通知文の 2, 4）

環境省及び文部科学省が作成した児童生徒向け動画「クマにおそわれないための3つの約束」や保護者向けリーフレット等を活用し、効果的な安全教育を行ってください。また、部活動や実習等の野外活動にあたっては、東京農工大学等の資料を参考に、遭遇回避・遭遇時対策の指導を徹底してください。

3 やむを得ず登校できない児童生徒へのオンライン学習指導（文科省通知文の 3）

クマの出没により、児童生徒の安全確保が困難など急迫の事情があり、やむを得ず登校できない場合は、オンラインを活用した特例の授業を実施するなど、状況に応じて柔軟に学習機会を確保してください。

4 環境省等の人身被害分析レポートの活用（文科省通知文の 6 (1)）

これからシーズンを迎える登山、キャンプ等における事故を防止するため、環境省が公開している人身被害の分析レポート等を活用し、児童生徒への注意喚起を行ってください。

（添付資料：文部科学省事務連絡・別添資料一式）

【担当】学校安全担当 多勢康弘
TEL:023-630-2891 FAX:023-630-2893
E-mail: taseya@pref.yamagata.jp